

# 設立の経過・目的・組織

## 1 設立の経過

### (1) 設立の背景

昭和 40 年代、日本経済は高度成長期にあつて、都市は過密化、多様化し、社会環境が著しく変貌しつつあることに伴って各種の都市型災害が発生し、地域における防災は、単に行政機関のみならず事業所の責任も重大なものとなってきた。

### (2) 設立への動き

「自らの事業所、施設から火災を出さない。」という趣旨で事業所の代表者が、地域の防災行政機関と連携して防災意識を高揚し、消防施設を整備するとともに自衛すべきであるという動きが出て各業種の代表者が発起人となり、設立準備会を組織した。

### (3) 設立

設立に当たっては、防火管理者を選任しなければならない事業所、店舗、指定数量以上の危険物を製造、貯蔵等をする者及び液化石油ガス等を貯蔵販売する者を対象として加入を勧誘した。その結果、昭和 43 年 7 月 10 日に開催された設立総会において、正式に「弘前市消防防災協会」として発足した。

その後、消防行政の広域化に伴い、昭和 46 年 7 月 15 日に開催された第 3 回定時総会において、「弘前地区消防防災協会」と改称した。

## 2 目 的

消防防災に関する知識の向上と各事業所の健全な発展を目指し、災害の予防に努めるとともに、会員相互の融和と親睦を図り、社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 3 組 織

### (1) 会員及び役員等

会員は、弘前地区消防事務組合管内における消防法第 8 条に定める防火管理者を選任する者、指定数量以上の危険物を製造又は貯蔵、取り扱いをする者及び液化石油ガス、圧縮アセチレンガスを貯蔵販売する者、その他本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

本会の運営等に当たる役員は、会長、副会長、理事、及び監事で構成されており、このほか顧問及び参与が置かれている。

### (2) 組織

当初、368 の会員をもって発足したが、その後、会員の増強に努め、令和 3 年 3 月 1 日現在で 618 の会員を擁している。

設立当初、10 部会であった部会数も消防行政の広域化と会員の加入増に伴って 16 部会となり、部会の下部組織として班制度を設けて、各業種に適合した関係法令の研修、消防訓練の研修などのきめ細やかな活動を実施している。